



平成 29 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 高 山 泰 仁
(コード番号：6548 東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 執 行 役 員 前 田 宣 彦
コーポレート本部長
TEL. 03-5956-3044

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 10 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 9 月 30 日（土曜日）（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 29 年 9 月 29 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,334,000 株
②今回の分割により増加する株式数	2,334,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	4,668,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	14,000,000 株

(3) 日程

①基準日公告日	平成 29 年 9 月 14 日（木曜日）
②基準日	平成 29 年 9 月 30 日（土曜日） （当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 29 年 9 月 29 日（金曜日））
③効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）をもって、当社定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 7,000,000株とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,000,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日 (日曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の権利行使価額を平成 29 年 10 月 1 日 (日曜日) 以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	107円	54円

以 上